

平成30年第8回真岡市教育委員会会議録

1. 招集日時

平成30年8月29日（水） 午後2時

2. 場 所

真岡市教育委員会教育委員室

3. 出席委員の氏名

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 教育委員会教育長 | 田 上 富 男 |
| (2) 教育委員会委員（職務代理者） | 井 原 宣 子 |
| (3) 教育委員会委員 | 川 口 滋 |
| (4) 教育委員会委員 | 樋 口 貴 則 |
| (5) 教育委員会委員 | 深 谷 博 子 |

4. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

- | | |
|---------------|---------|
| (1) 教育次長 | 成 毛 純 一 |
| (2) 学校教育課長 | 吉 住 忠 明 |
| (3) 学校教育課総務係長 | 青 山 泰 也 |
| (4) 学校教育課指導係長 | 吉 住 隆 |

5. 会議録の作成に当たった者

学校教育課総務係長 青 山 泰 也

6. 平成30年第8回真岡市教育委員会会議録署名委員として指名を受けた委員

井 原 宣 子 委員
川 口 滋 委員

7. 開会時間 午後2時

8. 平成30年第7回真岡市教育委員会会議録の承認

青山泰也学校教育課総務係長が、会議録案を朗読し原案のとおり承認された。

9. 教育長等の事務報告

成毛純一教育次長が、真岡市教育委員会教育長等の事務報告を行った。

10. 議 案

議案第24号「平成30年度真岡市一般会計補正予算について」

平成30年度真岡市一般会計補正予算について、吉住学校教育課長から補正予算要求書において、10款教育費1項教育総務費3目教育振興費について、補正前の額3,383万6千円に対し、2,718万4千円を追加し、6,102万円とする旨説明。

内容は、市勢発展長期計画増補版、施策I-2「ICTを活用した学校教育の推進」を進めるため、現在、モニター一体型電子黒板をはじめタブレット端末などの導入を推進しており、これら機器類を同時に利用できる、安定したネットワーク環境が必要不可欠であり、国においては、特に取扱いに配慮が必要な児童生徒の個人情報への不正アクセスを防止するための安全管理措置を講じるよう求めており、本市においては、平成30年度に校務系システムをインターネットとの外部環境と分離するための設計業務を行い、平成31年度に学校内のネ

ットワーク配線の更新工事を実施するものであることを説明。学校での ICT の活用方法や国のガイドラインを踏まえた設計業務を実施するための積算を行ったところ、平成 30 年度当初予算に不足が生じることから、その事業費を追加計上する旨説明。

また、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費について、補正前の額 1 億 4,413 万 7 千円に対し、545 万 4 千円を追加し、1 億 4,959 万 1 千円とし、3 項中学校費、1 目学校管理費について、補正前の額 8,062 万 3 千円に対し、590 万 8 千円を追加し、8,653 万 1 千円とする旨説明。

内容については、小学校費及び中学校費ともに、理科室や音楽室などの特別教室への空調設備、エアコンを設置するための設計業務委託料を計上するものであることを説明。これは文部科学省から本年 7 月末、平成 31 年度の国庫補助事業計画のうち、教室への空調設備の設置計画があれば追加要望を受け付ける通知が届き、現在、市内小中学校の普通教室にはエアコンが設置されているが、特別教室にはエアコンが設置されていないため、追加要望計画を提出したところであり、平成 31 年度に工事が施工できるよう、本年度、設計業務を行うための委託料を追加計上するものであることを説明した。

樋口委員から、ICT 関係で通信機器の基本設計との記載があるが、機器の設計であるのかとの質問があり、吉住学校教育課長より 31 年度に校務支援システム導入に向け、インターネットから分離したネットワークを構築していく旨説明。校務系とインターネット系を分離することになる旨説明。

また同委員から、ICT に係る費用が高すぎるのではないかとの質問あり、吉住学校教育課長より、実際に実施するにあたり再度見積もりを取ったところ、論理設計など追加になる部分が出てきたため、費用が不足した旨説明。

同委員から、ICT に係る費用は業者の言い値になりやすい、ちょっとした作業でもかなり高額になりやすいとの意見が出され、吉住学校教育課長より学校教育課の職員に情報ネットワークの専門が不足しているため、市の情報システム課の職員にも係ってもらっており、費用も出来るだけ安くなるよう努めている旨説明。

川口委員から、空調については、31 年夏には取り付けることになるのかとの質問があり、吉住学校教育課長より、国の補助金の採択を待ってからの動きになるが、今年度の補正予算になるとの話もあり、補正予算でないとな来年の夏の設置に間に合わない可能性があるとの情報が入っている旨説明した。

また同委員から、該当するのは音楽室、理科室、家庭科室、技術室、生活科室、美術室など特別教室の全部になるのかとの質問があり、吉住学校教育課長より、一部入らない教室も出てくるかもしれないが、基本的には特別教室には設置していく旨説明した。

同委員から、整備する学校と協議したうえでの設置数を決めたのかとの質問があり、吉住学校教育課長より、協議する時間はなかったため、現在の教室利用状況を踏まえ、決定した旨説明。

審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 閉会時間 午後 3 時 13 分